

# 測量成果の複製承認申請書

測量法第29条の規定により下記のとおり承認を申請します。

平成XX年XX月XX日

〒XXX-XXXX  
申請者 住所 ○○県○○市○○町X-X-X  
氏名 ○○市観光部長 ○○○○



国土地理院長 殿

複製の目的	インターネットWebGIS「○○市おすすめ観光ガイドシステム」作成のため（詳細は別紙のとおり）	
複製する測量成果の種類及び内容	(1) 電子地形図20万 水戸 (2) 電子地形図20万 千葉 (3) 電子地形図25000（定型図郭版） 茨城	
複製する測量成果の交付年月日又は地図の発行年次	(1) (2) (3) 承認後最新のものを購入する	
複製の範囲又は区域	○○市全域	
複製の作業方法	別紙のとおり	
複製の期間	承認後1ヶ月間	
複製品の利用方法及び配布の範囲 有償 <input type="checkbox"/> 無償 <input checked="" type="checkbox"/>	○○市のWebサイトでコーナーを設置し広く一般に公開する。	
複製品の部数	サーバ 1台	
複製	名称及び代表者の氏名	申請者に同じ
機関名	所在地	申請者に同じ
複製	氏名	○○コンピュータ（株）
作業	所在地	○○県○○市○○町X-X-X
備考	○○市○○部○○課○○係 ○○○○ TEL:XXX-XXX-XXXX FAX:XXX-XXX-XXXX ○○コンピュータ（株）○○部○○課 ○○○○ TEL:XXX-XXX-XXXX FAX:XXX-XXX-XXXX	

**【複製の目的】**

地域の活性化のためには観光産業の発展が重要であるが、多くの観光客を呼び込むためには県内の観光スポットを積極的にアピールすることが大きなポイントとなっている。

そこで、〇〇市では、おすすめの観光スポット及び観光コースなどの情報を簡単な操作で参照できる「〇〇市おすすめ観光ガイドシステム」を構築して、インターネット上で広く一般に公開する。

このように情報を一元化してわかりやすく公開・共有することにより、観光地としての利便性を向上させ、集客率の向上など観光産業の活性化を目指す。

**【システムの概要・機能】**

「〇〇市おすすめ観光ガイドシステム」はWebアプリケーションとして構築する。インターネット上で広く一般に公開し、誰でもアクセスして操作することが可能である。

観光情報、交通情報及び気候情報など〇〇市で有している観光関連の様々な情報をシステムに組み込み、閲覧者が選択した任意の情報を背景図となっている地図上に表示できる。また、地図上に表示された各種アイコンをクリックすると対象物件の属性情報が確認できる。

電子地形図20万及び電子地形図25000のデータをシステムに組み込み、システムの背景図として用いる。

**【複製の作業方法】**

## ・作成工程

電子地形図20万

縮尺1/250,000、1/200,000、1/150,000及び1/100,000で表示する際の背景図用データとして用いる。

(1) GISソフト〇〇〇で利用するためにファイル形式を〇〇〇形式に変換する。

(2) システムを構築するWebサーバに保存する。

電子地形図25000

縮尺1/50,000、1/25,000、1/20,000及び1/10,000で表示する際の背景図用データとして用いる。

(1) GISソフト〇〇〇で利用するためにファイル形式を〇〇〇形式に変換する。

(2) システムを構築するWebサーバに保存する。

## ・データの構造、編集方法、及び精度等

GISソフト〇〇〇で運用するためにシステムに組み込むデータは全て〇〇〇形式とする。

データの編集もGISソフト〇〇〇により行う。

観光案内に用いるシステムなので高度な精度は必要としない。

## ・独自に用意する情報

システムには国土地理院の電子地形図から作成する背景図レイヤの他に下記のレイヤを格納する。

観光スポット（ポリゴンデータ及びポイントデータ）

おすすめの観光ルート（アークデータ）

市で管理している公共施設（ポイントデータ）

飲食店（ポイントデータ）

駐車場（ポイントデータ）

バス停（ポイントデータ）

バスルート（アークデータ）

## ・出力される地図の形態並びに精度（縮尺、色調、地図記号等）

縮尺は1/250,000、1/200,000、1/150,000、1/100,000、1/50,000、1/25,000、1/20,000及び1/10,000の8段階の切り替えが可能。

色調及び地図記号（アイコン）はサンプル図参照。

## ・完成品の出力方法

画面上に画像（ラスターデータ）として表示する。

※Webサーバに格納されているデータは閲覧者からは取り出せないようになっているため、元のデータに復元することは不可能である。

・記録媒体の種類

システムはWebサーバのハードディスクに格納する。

・プリントアウトする場合の配布対象

プリントアウトしたものを配布する予定はないが、閲覧者はブラウザの印刷機能により表示画面を自由に印刷できる。

・ネットワーク化の有無

ネットワーク化あり。インターネット上で広く一般に公開する。

・サンプル図

